

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目 10 番 23
株 式 会 社 ソ シ オ ネ ク ス ト
代表取締役会長兼 C E O 肥 塚 雅 博

第 11 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、本日開催の当社第 11 回定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

- 報告事項**
1. 第 11 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査等委員会の第 11 期連結計算書類監査結果報告の件

本件は上記各事項の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第 1 号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6 名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に肥塚雅博、吉田久人、米山優、鈴木正俊、笠野さち子および西畑一宏の 6 氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、鈴木正俊、笠野さち子および西畑一宏の 3 氏は社外取締役であります。
- 第 2 号議案** 監査等委員である取締役 3 名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に市川育義、池本守正および米田紀子の 3 氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、市川育義氏、池本守正氏および米田紀子氏は社外取締役であります。
- 第 3 号議案** 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、補欠の監査等委員である取締役に阿南剛氏が選任されました。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額 800 百万円以内（うち社外取締役 100 百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）に改定いたしました。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額 300 百万円以内に改定いたしました。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、2022 年 7 月 27 日の臨時株主総会のみなし決議により承認された「業績連動型譲渡制限付株式報酬制度」に代えて、新たに取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および所定の要件を満たす執行役員を対象とする株式交付信託を用いた株式報酬制度「役員報酬 B I P 信託」を導入いたしました。

以 上